

# シンフォニーホールご利用のしおり

〒370-0829

群馬県高崎市高松町28-2

TEL 027-322-4527

FAX 027-322-4987

群馬音楽センター

## 利用の申し込み

### 開館時間と利用時間

開館時間は、午前9時から午後10時までです。(休館日は、12/29～1/3)

受付事務は、群馬音楽センターで午前8時30分から午後5時15分まで行っています。(群馬音楽センターの休館日は催し物がない月曜日、月曜日が祝日の場合は開館(翌平日休館)、年末年始12/29～1/3、その他保守点検等により、臨時に休館することがあります。)

利用時間は午前(9～12時)、午後(13～17時)、夜間(18～22時)などの各利用区分により利用できます。なお、準備やあとかたづけに要する時間もこの利用時間に含まれます。

施設の保守日、隣接の音楽センターの催し物、夜間の利用等など、制約がありますので、ご利用になる場合には必ず事前にご相談ください。

### 利用許可申請書の提出

利用許可申請書の提出により正式な申込みとなりますので、利用日の3日前までに提出してください。申請書を提出する際には施設利用料金の払込みが必要となります。

この期間を過ぎても提出がないときは、利用しないものとして取り扱いますのでご注意ください。また、利用権の転貸や譲渡は認められません。

### 利用料金の納入

施設利用料金は、申請書の提出の際に納入してください。附属設備(器具)利用料金は、利用当日又は指定する日までに納入してください。なお、利用料金は特別な場合のほかは、お返しできません。

### 利用許可の制限

次の場合には利用許可の取り消し、又は利用の停止をすることがあります。また、音楽練習目的以外の催し物には、利用できません。

- ① 利用権を第三者に譲渡または転貸したとき。
- ② 不正な手段により、利用の許可を受けたとき。
- ③ ホールの秩序、公共安全又は風俗を阻害するおそれのあるとき。
- ④ 建物又は附属設備等をき損するおそれのあるとき。
- ⑤ その他管理上支障のあるとき。

### ピアノの調律について

ピアノの調律費用は利用者の負担となります。なお、スタインウェイ・ベーゼンドルファーについては、事前にご相談ください。

## 駐車場について

シンフォニーホールには専用駐車場がありませんので、周辺の有料駐車場をご利用ください。なお、音楽センターでの催し物の妨げになりますので、敷地内駐車は固くお断わりしますのでご協力をお願いします。

城址地下駐車場、城址第二地下駐車場、高松地下駐車場の 駐車料金が、30分につき80円(約半額)になります。シンフォニーホール事務所にて駐車券にスタンプを押してください。

## 利用当日及び利用後のお願い

### 利用許可書の提示と連絡

利用当日は、利用前に必ずシンフォニーホール事務所にお越しいただき利用許可書を提示し、必要な連絡確認を受けてください。

利用後は、指定の伝票に利用人数及び設備の利用数をお書き下さい。(例：椅子3脚)

### ホール非常口の確認と安全対策

練習前に非常口と避難経路を必ずご確認ください。また、火気の取扱い（暖房器具等の持ち込みの禁止）についても充分注意するなど、安全確保に努めてください。

### 施設内での喫煙、飲酒等の禁止

施設内での禁煙、禁酒、ホール内での飲食の禁止を徹底させてください。(チューインガムを口に入れたり、牛乳、ジュースなどの水物は持ち込まないでください。) 飲食は、ロビーおよび会議室（控室）でお願いします。

### 使用後の原状回復

持込み器具等は、練習終了後直ちに撤去し、清掃して元の状態にもどし係員の点検を受けてください。

利用後は利用時間内に元の状態に戻してください。(利用が終了した時には、事務所まで連絡してください。)

なお、建物備品等を破損、紛失した場合は損害について賠償をしていただきます。

### ゴミの分別収集について

練習後、ホール内・ロビーのゴミは、まとめて外にあるゴミ集積所（プレハブ小屋）まで運んでください。その際、燃えるゴミ・缶・びん等の分別収集にご協力ください。

### その他

危険物及びペット等（身体障害者補助犬を除く）の動植物の持ち込みは、固くお断りいたします。

拡声装置（アンプ等）の持ち込みによる練習は、禁止いたします。